



河内長野

市議会だより

広報委員会

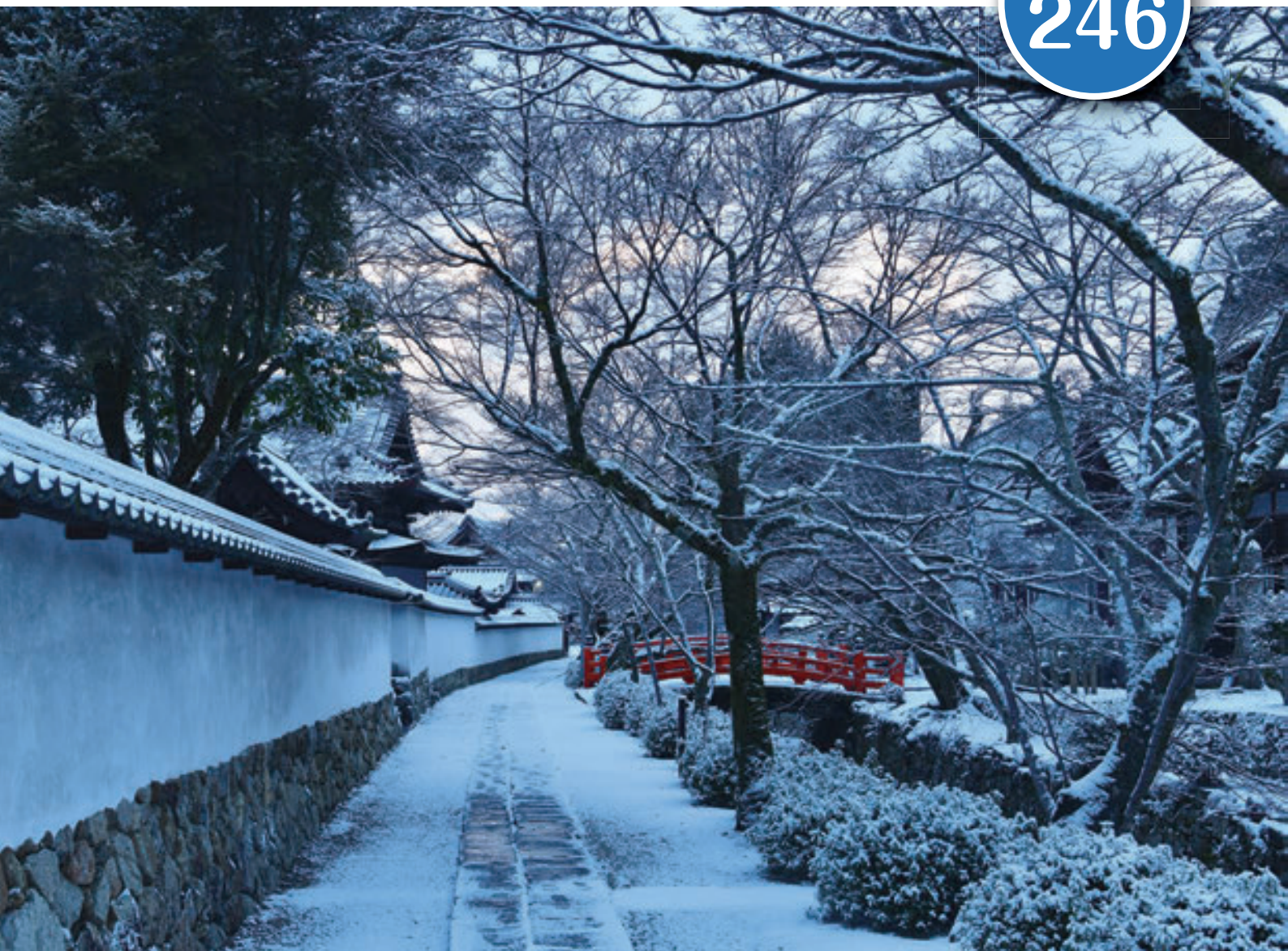
委員長 三島 克則
副委員長 奥村 亮
委員 仲川 学
委員 土井 昭

令和2年2月1日発行

■発行／大阪府河内長野市議会

■編集／広報委員会

No.
246



「初春雪景」天野山金剛寺（観光写真コンクール入賞作品）

令和元年

12月定例会

■河内長野市火災予防条例などを改正

令和元年12月第3回定例会が12月2日から12月19日までの18日間開かれました。

議員からは、河内長野市立市民運動場設置条例の改正についてなどの発議案2件が提出され、賛成少数で否決されました。また、水産業の体質強化を求める意見書など決議案5件が提出され、全会一致で可決されました。

一方、市長からは、河内長野市基金に属する現金の一括運用により生ずる収益の処理に関する条例の

制定、河内長野市火災予防条例の改正など条例案10件、一般会計などの補正予算案9件、専決処分報告1件、その他2件の合計22件の議案が提出されました。これらはいずれも可決（了承）されました。

なお、今定例会に請願1件が提出され、不採択となりました。

（議案等の概要並びに議案等に対する各議員の態度は2頁～3頁に、請願及び意見書は11頁に掲載）

議案等の概要

議案等 番 号	件 名	議決 結果	議案等の概要
報 告 第23号	専決処分報告について（和解並びに損害賠償の額の決定）	了承	・（令和元年9月28日専決処分）消防ポンプ自動車の上部収納ボックスと相手方自宅の瓦及び雨樋の接触による物損事故について、市の責任割合を100%とし、損害賠償額17万円を支払うことで和解する。 ・（令和元年10月30日専決処分）市道にある街路樹の根が、相手方の宅地汚水管を破損させた事故について、市の責任割合を100%とし、損害賠償額6万8千円を支払うことで和解する。 ・（令和元年11月7日専決処分）市道にある街路樹の根上がりにより、宅内の玄関アプローチ及び排水施設に損害を与えた事故について、市の責任割合を100%とし、損害賠償額42万1,070円を支払うことで和解する。 ・（令和元年11月8日専決処分）相手方が、車道側に傾いていた歩道の縁石に接触し、自動車のタイヤとホイールを損傷させた物損事故について、市の責任割合を60%、相手方を40%とし、損害賠償額2万5,525円を支払うことで和解する。 ・（令和元年11月8日専決処分）相手方が車で市道を走行中、剥離したアスファルト舗装版を巻き込んだことが原因で、車両のボディー側面底部及びフロアアンダーカバーを損傷させた物損事故について、市の責任割合を100%とし、損害賠償額12万2,650円を支払うことで和解する。 ・（令和元年11月11日専決処分）市道の法面に生育していた雑木が道路側に傾き、枝が道路上にはみ出したことにより、同市道を走行していた相手方の車両の天井部分及びルーフキャリアを損傷させた物損事故について、市の責任割合を100%とし、損害賠償額7万2,890円を支払うことで和解する。
議 案 第34号	河内長野市基金に属する現金の一括運用により生ずる収益の処理に関する条例の制定について	可決	基金に属する現金の一括運用により生じた収益は、各基金に繰り入れ、又は各基金の設置目的に沿った事業に充当しているが、この処理は、基金を持たない事業に関しては何らその恩恵を受けることができないものであるため、収益の一部を、本市の施策推進に資する財源として広く活用することができるよう、各基金条例の特例として、本条例を制定する。
議 案 第35号	河内長野市生産緑地地区の区域の規模に関する条例の制定について	可決	生産緑地法の改正に伴い、生産緑地地区の区域の規模を300平方メートル以上に引き下げるため、本条例を制定する。
議 案 第36号	河内長野市印鑑登録条例の改正について	可決	住民基本台帳法施行令が改正されたことなどに伴い、本条例を改正する。主な内容として、本人からの申出により住民票や個人番号カードへの旧氏の併記が可能となったことに伴い、印鑑登録事務においても、旧氏での印鑑登録や印鑑登録証明書の交付を可能とするなど。
議 案 第37号	河内長野市日野地区環境整備基金条例の改正について	可決	基金の一部を取り崩し、雑木伐採事業に充てるため、本条例を改正する。
議 案 第38号	河内長野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について	可決	国の基準の改正に伴い、本条例を改正する。主な内容として、幼児教育・保育の無償化に伴い、満3歳以上の1号認定子ども及び3歳児クラス以上の2号認定子どもの保育料を無償とするものなど。
議 案 第39号	河内長野市下水道条例の改正について	可決	府内各市町村で行っている責任技術者の登録事務を大阪府下水道協会に一元化すること等に伴い、本条例を改正する。主な内容として、責任技術者の登録事務及び登録手数料の規定を削除する。
議 案 第40号	河内長野市火災予防条例の改正について	可決	総務省消防庁次長通知「違反対象物に係る公表制度の実施の推進について」を受けて、不特定多数の方が利用する防火対象物において、消防用設備等が設置されていないという重大な消防法令違反に関する情報を公表するため、本条例を改正する。
議 案 第41号	公の施設（河内長野市立日野コミュニティセンター）の指定管理者の指定について	可決	日野コミュニティセンター管理運営委員会は、地域住民で構成する団体であり、指定管理者として指定することが適切であると考えられることから、本市議会の議決を求める。
議 案 第42号	令和元年度河内長野市一般会計補正予算	可決	歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正。歳入歳出予算の補正については歳入歳出それぞれ6億8,075万4千円を追加し、予算総額は34億7,082万4千円となる。主な歳出は、人事異動や職員の退職などに伴う人件費の増減、障がい者介護・訓練等給付事業に要する経費や日野地区が実施する雑木伐採に係る費用、台風第19号により被災した農地の災害復旧工事に要する経費など。
議 案 第43号	令和元年度河内長野市水道事業会計補正予算	可決	収益的支出444万9千円の減額、資本的支出455万7千円の減額。支出の予算総額は、収益的支出24億8,510万2千円、資本的支出8億2,478万9千円となる。
議 案 第44号	令和元年度河内長野市下水道事業会計補正予算	可決	収益的支出219万5千円の増額、資本的支出1,107万3千円の減額。支出の予算総額は、収益的支出30億6,194万4千円、資本的支出30億1,233万7千円となる。
議 案 第45号	河内長野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の改正について	可決	人事院勧告を鑑みて行われた国家公務員の給与改定並びに府内各市の状況を勘案し、本市職員の給与の改定を行う。主な内容として一般職の職員の給料月額について、平均0.1%引き上げるなど。
議 案 第46号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について	可決	特別職の職員の期末手当の支給割合を引き上げることを勘案し、改正を行う。内容としては、期末手当について、年間の支給割合を4.45月分から4.5月分に引き上げるなど。
議 案 第47号	特別職の職員の給与に関する条例の改正について	可決	一般職の職員の給与改定の状況などを勘案し、改正を行う。内容としては、期末手当について、年間の支給割合を4.45月分から4.5月分に引き上げるなど。

議案等 番 号	件 名	議決 結果	議案等の概要
議 案 第48号	河内長野市立保健センター等整備工事請負契約の締結について	可決	河内長野市立保健センター等整備工事にかかる条件付き一般競争入札を執行したところ、株式会社木谷工務店が6億4,415万1,200円で落札したため、請負契約の締結を提案する。
議 案 第49号	令和元年度河内長野市一般会計補正予算	可決	歳入歳出予算の補正。歳入歳出それぞれ1,754万3千円を追加し、予算総額は349億8,836万7千円となる。主な歳出は、議会費から教育費までの各費目において、給与改定に伴う人件費の増加額等を計上。
議 案 第50号	令和元年度河内長野市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算	可決	歳入歳出それぞれ56万5千円を追加し、予算総額は132億3,686万6千円となる。主な歳出は、当該会計支弁職員の給与改定に伴う人件費の増額。
議 案 第51号	令和元年度河内長野市介護保険特別会計補正予算	可決	歳入歳出それぞれ54万2千円を追加し、予算総額は109億3,370万4千円となる。主な歳出は、当該会計支弁職員の給与改定に伴う人件費の増額。
議 案 第52号	令和元年度河内長野市後期高齢者医療特別会計補正予算	可決	歳入歳出それぞれ13万5千円を追加し、予算総額は20億8,560万2千円となる。主な歳出は、当該会計支弁職員の給与改定に伴う人件費の増額。
議 案 第53号	令和元年度河内長野市水道事業会計補正予算	可決	収益的支出58万4千円の増額、資本的支出21万9千円の増額。支出の予算総額は、収益的支出24億8,568万6千円、資本的支出8億2,500万8千円となる。
議 案 第54号	令和元年度河内長野市下水道事業会計補正予算	可決	収益的支出50万3千円の増額、資本的支出35万2千円の増額。支出の予算総額は、収益的支出30億6,244万7千円、資本的支出30億1,268万9千円となる。
発議案 第 1 号	河内長野市立市民運動場設置条例の改正について	否決	大師総合運動場及び下里総合運動場の駐車料金を、入場後2時間までは無料、施設利用者の料金は上限100円とするよう本条例を改正する。
発議案 第 2 号	河内長野市立市民総合体育館条例の改正について	否決	市民総合体育館の駐車料金を、入場後2時間までは無料、施設利用者の料金は上限100円とするよう本条例を改正する。
請 願 第 1 号	「市民総合体育館」駐車場の有料化に関する請願	不採択	11頁参照
決議案 第 5 号	水産業の体質強化を求める意見書	可決	
決議案 第 6 号	太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書	可決	
決議案 第 7 号	「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書	可決	
決議案 第 8 号	令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を、これまでの枠を超えて見直し、改善・拡充を求める意見書	可決	
決議案 第 9 号	豚コレラの早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策を求める意見書	可決	

議案等に対する各議員の態度(全会一致でない議案等の賛否) ○：賛成 ●：反対 退：退出

議案等 番 号	件 名	議決 結果	自民党		大阪 維新の会		公明党			日本共産党									
			奥村 亮	峯満 寿人	土井 昭	浦尾 雅文	浦山 宣之	中村 貴子	三島 克則	大原 一郎	原 歴史	仲川 学	駄場中大介	宮本 哲	丹羽 実	工藤 敬子	道端 俊彦	山本 一男	堀川 和彦
議 案 第46号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について	可決	○	議長	退	退	○	○	○	○	○	○	○	○	退	退	○	○	○
議 案 第47号	特別職の職員の給与に関する条例の改正について	可決	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○
議 案 第48号	河内長野市立保健センター等整備工事請負契約の締結について	可決	○	議長	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第49号	令和元年度河内長野市一般会計補正予算	可決	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	退	○	○	○
発議案 第1号	河内長野市立市民運動場設置条例の改正について	否決	●	議長	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●
発議案 第2号	河内長野市立市民総合体育館条例の改正について	否決	●	議長	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●
請 願 第1号	「市民総合体育館」駐車場の有料化に関する請願	不採択	●	議長	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	●	○	○	●	●

一 般 質 問

12月11日と12日の2日間、16人の議員による一般質問を行いました。本紙に掲載しているのは、質問及び答弁の要点を広報委員会がまとめたものです。また、紙面の都合で質問及び答弁の一部しか掲載していません。全文は2月下旬に発行する会議録をご覧ください。

会議録は市役所1階の情報コーナーや図書館等でご覧になれます。

また、市のホームページにも掲載しています。

議員名（会派名）	頁
大 原 一 郎（公明党）	4
中 村 貴 子（公明党）	4
原 歴 史（日本共産党）	5
三 島 克 則（公明党）	5
仲 川 学（日本共産党）	5
道 端 俊 彦	6
堀 川 和 彦	6
土 井 昭（大阪維新の会）	6
浦 尾 雅 文（大阪維新の会）	7
工 藤 敬 子	7
宮 本 哲（日本共産党）	8
駄 場 中 大 介（日本共産党）	8
奥 村 亮（自民党）	8
山 本 一 男	9
丹 羽 実（日本共産党）	9
桂 聖	9

自治体ランキングを逆手に取ろう

公明党 大原 一郎 議員

質問1 幼児教育・保育の無償化後の子育て支援のあり方について。

問 無償化後の本市幼児教育・保育に係る負担の変化について。

答 財政的な負担が軽減される一方で市職員の事務負担が増大した。利用者の意識変化について。

「誰もが幸せを感じる」まちづくりを
公明党 中村 貴子 議員

質問1 子育て支援の充実でまちの活性化を。

問 2020年10月から実施されるロタウイルスワクチンの定期接種に備えた本市の取り組みは。

答 漏れなく接種できるよう、対象となる乳児への案内や市広報、

答 親の就労が増え、保育ニーズが高まる一方で子どもの習い事や出産に対する意欲が出てきている。

問 各事業者の運営上の課題は。

答 副食費（おやつ等）の徴収事務の煩雑化や保育ニーズの増加に対応する保育士確保が急務である。問 待機児童解消に欠かせない保育士確保策について。

答 潜在保育士の掘り起こしを積極的に進め、研修なども行う。

ホームページ等で周知に努める。

問 産後ケア事業は、2021年度より母子保健法上に位置づけられることになり、その重要性が高まっているが本市の利用状況は。

答 現時点で利用登録者7名のうち5名の利用があり、平成30年度より増加している。当初1か所であった利用施設も、令和2年1月までに5か所となる予定で、今後も周知等に努めていきたい。

問 現行の地域区分（報酬格差）の改善に向けた取り組みについて。

答 府全体を一つの地域としての単価設定を国に強く要望する。

問 本市が取り組むべき人と呼び込む子育て支援策について。

答 従前の支援策に加えて若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げ子育て支援の充実による転入・定住促進策を検討している。

質問2 自治体窮乏度ランキング

問 紙おむつ等を使用する子育て世帯へごみシールの追加配布を。

答 令和元年度中の実施を目指す。問 中学校給食充実のために提案していたスプジャート、予約システムの改善の進捗状況を問う。

答 モデル実施校の選定後、実際に真空断熱フードジャーを提供し、全校実施に向けて取り組む予定。予約システムは、令和2年4月より全食一括予約や予約期間の5日



真空断熱フードジャーで温かい汁物を



古民家や空き家を活用して民泊の推進を

を逆にとる事業展開を。

問 親子近居同居マイホーム取得補助金制度の成果と拡充策を問う。

答 順調に推移している。令和2年度以降もより効果的な施策となるよう広く検討している。

問 古民家民泊の進捗について。

答 府等への働きかけを行い、課題解決に取り組みたい。

質問3 市立体育施設駐車場の利用者減免の具体的内容について。

問 間延長が可能となる。

質問2 自立相談支援の早急な機能強化を。

問 ひきこもり状態にある人やその家族への支援体制を問う。

答 知識と実績のある非常勤活動法人に委託し、来所型支援等の支援を行い、家族の悩みに対しても支援できる体制を整えている。

質問3 コンビニエンスストアにAEDの設置を。

地域医療と人口減少問題について
日本共産党 原 歴史 議員

質問1 地域医療を充実し、安心して暮らせるまちづくりを。

問 近大病院移転後跡地の進捗は。
答 跡地への病院誘致について、大阪狭山市・府・近畿大学で協議・検討をされている。本市も引き続き国・府に強く働きかけたい。

各地で起きた災害を自分ごと
公明党 三島 克則 議員

質問1 令和元年、甚大な被害をもたらした台風災害を想定した防災・減災・縮災対応について。

問 地区防災計画の進捗状況は。
答 現在まで策定された実績はない。
問 地区防災計画の補完としてタイムライン（※）の推進は。

粗大ごみの戸別収集と避難所強化を
日本共産党 仲川 学 議員

質問1 ごみのふれあい収集の「粗大ごみ」の取り扱いについて。

問 6月議会では「時間をかけずに結論を出して、また報告したい」とのことであったが、その検討結果は。
答 他市における実施状況の調査

問 富田林病院が再編・統合の対象になった場合、当市への影響は。

答 富田林病院は地域の医療需要を支える重要な病院。市民が安心して暮らせる医療体制を守るべく国に要望していく。

問 医療需要は10年後をピークに2040年まで横ばいの予測。病床は削減でなく増床すべき。
問 三門市町駅周辺と南花台周辺への医療機関の誘導状況は。



ハザードマップの活用で防災対策を



病床は削減ではなく増床を

答 避難所運営マニュアル策定支援や避難所運営訓練の支援を行う中で、地区防災計画やコミュニティタイムラインの必要性を呼びかけていく。

問 やさしい日本語とピクトグラムの推進強化について。

答 策定中の国際化・多文化共生ビジョンにおいて、災害時に正しい情報を提供するための仕組みづくりとして、やさしい日本語、ピ

問 課題の内容について、現在の時点での解決方法は。

答 もえないごみ・粗大ごみの収集については、予約制でスタートをしたいと考えている。

質問2 今後起こり得る災害に備え、避難所の防災機能の強化を急

問 避難所に指定されている学校施設のトイレは早急に洋式化し、子どもたちも使いやすいトイレに。

答 南花台では府と連携し、UR団地集約に合わせ誘致の検討を行っている。三門市町駅周辺は未定。

質問2 人口減少問題について。

問 直近の国・当市での合計特殊出生率はどの程度か。

答 平成30年の人口動態統計で国は1・42、河内長野市は平成29年の同統計で1・14となった。

問 0～9歳の子どもの転入が増加傾向にあるが、その分析は。

答 クトグラムの活用や普及を盛り込んでいく方向で検討が進められている。

問 避難所開設と運営、避難に際して高齢者等移動が困難な方の避難は。

答 災害時の避難行動における要支援者が重点的、優先的に避難できるようにするため、避難行動要支援者名簿を民生委員や自治会、自主防災組織などに配布している

答 まだ分析は出来ていない。転入者アンケートを実施し、分析を進め今後の施策展開につなげたい。

問 人口減少の根本的要因は。

答 人口減少は日本全体の問題。子ども的人口を増やすためには国がもっと少子化を改善する施策を講じるべきと考える。

問 就職氷河期世代を正規雇用する自治体の取り組みが広がっている。当市でも検討を。

が、その具体的な活用方法について全国的にも事例が少なく、課題とされている。

問 災害廃棄物処理対策について。

答 災害廃棄物処理計画を令和2年3月を目標に策定作業を進め、収集処理業者の状況把握と対応、受け入れ種別、仮置き場の設置と周知、ごみ処理方法等の課題を整理し、対応策の整備にかかりたい。

答 各学校にはトイレが複数箇所あり、全てのトイレの洋式化を一時期に進めることは困難であることから、普通教室に近く児童・生徒の利用頻度が高いトイレから順次洋式化率を高めるように取り組んでいるところである。

問 避難所が「避難の長期化も考慮した防災施設」になることを考慮して、工夫を凝らした施設の改修の検討をすべきでは。



粗大ごみもふれあい収集の対象に追加せよ

(※) …防災行動計画のこと

全事業をゼロベースから見直しを

道端 俊彦 議員

質問 1 安心して子どもを育てられる環境の整備を。

問 現状の小・中学生の不登校児数と対策について（子どもは未来を明るくする基盤、社会的自立ができる取り組みを強く要望）。

答 小学校 27 名、中学校 11³ 名と年々

歳入増で市民サービスの充実を

堀川 和彦 議員

質問 1 今後の財政見込みと歳入増を図る手立てについて。

問 市税収入及び交付税・臨時財政対策債の動向は。

答 市税収入については人口減少や少子高齢化に伴い、減収傾向が継続する見込みである。地方交付

地域の消費促進と相互扶助推進を

土井 昭 議員

質問 1 学校教育について問う。

問 新しい学習指導要領の目的について。

答 新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育むことが示されている。

問 小学校で導入されるプログラ



だれもが住みたくなる快適で魅力的なまちに

増加傾向。不登校を大きな課題と認識しており、最善を尽くして適切な対応をしていきたい。

質問 2 持続可能なまちづくりのための行財政・市政運営を。

問 財源確保のためのふるさと納税について（企業版ふるさと納税への更なる取組みと遺贈寄附のよいうなアイデアが求められるふるさと納税も知恵を絞って実行することを強く要望）。

答 企業版ふるさと納税の募集案内はしているが、必ずしも現時点では積極的に働きかけをしている状況ではない。財源確保策として先進市の事例等を調査研究し検討したい。

問 内部統制による組織マネジメントについて（厳しい財政の中で信頼性、透明性を確保することを要望。自分たちで変えていく指針がないと内部統制はできない）。

答 は、公民館を小学校の空き教室に

答 余裕教室があることを前提に、

問 本市への事業参入を促す手立てはどうなっているのか。

答 市産業振興推進検討委員会からの提言が市長に提出された。特に産業用地の不足は大きな課題と

がさせる習い事は、任意の活動であり、塾代等の助成の導入は考えていない。

質問 2 地域経済活性化対策について問う。

問 「ノバティながの」の空き床

答 床の管理の一元化により、大型マクネット店の誘致や、フロアコンセプトの再確立に伴うテナントの配置転換等の取り組みを進め

答 以前の生活保護費の横領事件以来、信頼回復に取り組んでいる。わかりやすく説明責任を果たし、透明性を確保していく。

質問 3 健康アプリ「アスマイル」、マイナンバー総合サイト「マイナポータル」活用及び利用者拡大を。

質問 4 ドローンを活用したまちづくりを（規制を逆手に）。

質問 5 奥河内ロゲイニング大会拡大を。

答 公募により用地を購入した民間事業者が跡地を含む周辺の開発を進めている。現在、計画案の対

問 三日月市営住宅跡地開発の進捗状況は。

答 公衆により用地を購入した民間事業者が跡地を含む周辺の開発を進めている。現在、計画案の対

一部については協議を進めており、積極的な取り組みの報告を受けている。

問 インバウンド誘致戦略は。

答 情報発信、プロモーション、他団体との連携、受け入れ環境の整備の 4 つの施策を中心に展開して

問 地域通貨導入の市の見解は。

答 他市の事例等を参考に、消費促進のみならず、相互扶助の観点も踏まえて、地域通貨の導入について研究していきたい。

問 空き床対策に市民の意見を取り入れては



空き床対策に市民の意見を取り入れては



産業用地の確保を

議員個人の香典・弔電を自粛

虚礼廃止を 申し合わせています

公職選挙法では、議員など公職にある者の寄付行為が禁止され、明るく清潔な選挙が行われることをめざしています。

今後も公職選挙法を守り、申し合わせ事項の遵守に努めますので、市民の皆様のより一層のご協力、ご理解をお願いします。

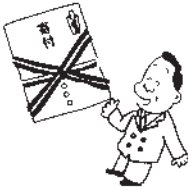
金のかからない政治の実現と 選挙の公正の確保のために



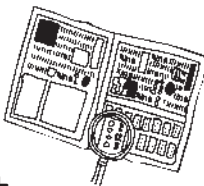
後援団体の 寄附の禁止



政治家の祭り などへの 寄附の禁止



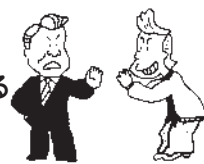
あいさつを 目的とする 有料広告の禁止



年賀状等の あいさつ状の禁止



政治家に対する 寄附の勧誘・ 要求の禁止



質問1 河内長野駅前清掃状況。
問 市が「河内長野の顔」と位置づけている河内長野駅前広場の清掃状況は、日本遺産を見に来られた観光客に対し大きなマイナスイメージを与えると危惧するが、市の見解を伺う。

子どもを守るSNS教育を！
工藤 敬子 議員



子どもたちをSNSの危険から守る教育を！

質問2 子どもたちを守る教育の

SNSの危険性に関する教材を市

答 水垢やコケがついたりして、汚れている所は確かにある。十分注視して管理に努めていきたい。
問 業者と契約時、清掃レベルのすり合わせをどこまで行ったのか。
答 清掃レベルは数値等で把握できないため、すり合わせは難しい（コケ、草が生えていない、土が溜まっていない等、言葉で表記できる事は、明記するよう要望）。

啓発について。
問 小中学生のSNS利用が原因となる事件が増加している。SNS利用上の注意を促す積極的な教育が重要。学校で子どもたちへの指導はどのように行っているか。
答 小中学校の教育課程に位置づけ、情報モラルについての指導や外部講師によるインターネットに関する安全教室を実施している。

い研究・計画・検討を要望）。

問 給食センターの老朽化と温かい中学校給食の実現を複合的に考えた、今後の給食センター配備・運営プランについて伺う（公共施設再配置計画では5年間現状維持となっているため、できるだけ早い研究・計画・検討を要望）。

内全小中学校で共有・活用する新たな取り組みも進めている。
質問3 さらなる子育てサポートの充実に向けて。

質問1 市民運動場、市民総合体育館の駐車場有料化について。
問 大阪維新の会は、9月議会において議決された市民運動場、総合体育館の駐車場に関する条例の一部を改正する条例改正案の提出を予定している。減免及び料金等

の見直しについて市の見解を問う。
答 料金体系については、改正条例の範囲内において、施設利用者と施設利用者以外を区分し、無料駐車時間は1時間、施設利用者以外を当初案どおり30分100円とし、新たに施設利用者を30分50円に設定する方向で検討を進めている。これにより、一定の収益が見込まれ、その一部を基金に積み立てて体育施設の改修などに充てるとい

質問2 千代田駅前整備による活性化、にぎわいの創出について。
問 菱こ池活用による地域拠点施



活性化拠点整備を

設整備について。
答 菱こ池を含めた千代田駅周辺都市機能誘導区域においては、必要な都市機能の誘導を行うための施策として、低未利用地の有効活用や民間活力を導入することが効果的であると考えている。今後は、千代田周辺が市北部の地域拠点として活性化するように、効果的な施策について関係部局と連携してい

駐車場有料化は市民の声を反映せよ
日本共産党 宮本 哲 議員

質問1 駐車場有料化は、運用面において利用料金の再検討を。

問 市立総合体育館等の駐車場料金は提案そのものに無理があった。アンケートや実態調査、パブコメも含め、市民や利用者の声を吸い上げるべき。

中学校全員給食を1日も早く
日本共産党 駄場中 大介 議員

質問1 福祉・教育の充実を。

問 消費税増税の市への分配分は、法律通り福祉に使うべき。

答 社会保障の充実の施策に充てていきたい。

問 中学校全員給食を1日も早く給食センターの大規模改修が迫る

中学校の選択制弁当給食について
自民党 奥村 亮 議員

質問1 中学校給食について。

問 選択制弁当給食の現状と府内における全員給食の実施状況は。

答 本市の中学校給食については、希望選択制で提供しており、現状の割合は家庭弁当が86%、購買購入のパンが9%、弁当給食が5%

答 利用者の意向の把握方法は、今後十分検討していきたい。市民への提示の仕方でも丁寧かつスピード感を持ち、バランスをとりながら今回の件を教訓としていきたい。

問 福祉センター錦溪苑の利用者に説明はしたのか。

答 錦溪苑利用者への説明会は予定していないが、施設窓口で体育館駐車場有料化について案内する。

質問2 災害時の障がい者や一部



小学校同様の温かい全員給食を

となっている。本市が中学校給食検討委員会を開催した平成22年当時、府内の12市町で中学校給食が実施されていたが、現在は府内全市町村が中学校給食を実施している。

問 家庭状況が変化してきていると感じているが市の見解は。

答 家庭弁当が作れず、パンや弁当給食を注文している生徒があり、各ご家庭の働き方や家庭状況に変

の高齢者の避難課題について。

問 指定福祉避難所は障がい者等の避難所として十分な施設となっているのか。

答 施設面、運営面から目ころの経験を生かした障がい者に特化した専門的かつ適切な支援を提供できる施設であると考えている。

問 各介護施設などと連携し、高齢者など避難所の枠を広げよ。

答 避難期間が長期化した場合は、

小学校給食と新規中学校給食は、これを機に自校調理方式に。

答 中学校段階での食育の位置づけや学校の授業時間の見直し、教員の負担軽減に課題がある。またさまざまな調理方法のメリット・デメリットの整理を進めている。

問 小中学校入学の際、指定物品購入の保護者負担を軽減するため、指定物品の緩和を。

答 保護者負担も鑑み、子どもが

化が見られると思われる。

問 愛情弁当を作られる親の思いも酌み取りながら、家庭状況の変化等を踏まえ、情報収集、研究等を進めていくべきではないか。

質問2 職員の業務低減について。

問 アウトソーシングでどのような業務軽減が図れるのか。

答 窓口対応と並行して行っていた内部管理業務や企画立案業務に専念でき、業務改善に取り組むこ



有料化される体育館駐車場

整った環境で学習できるよう、購入物品の精選を学校に助言したい。

質問2 河内長野駅前について。

問 駅東側の休日急病診療所・保健センター跡地は、技術論や将来性、財政論も含め市民的な論議を行い双方向型で進めるべき。

答 今後、周辺土地利用を含めた一体的なまちづくりについて、市民の意見を伺い、検討プロセスを明確にしなが慎重に進めていき



国・府の補助制度を活用して中学校給食の推進を

福祉避難所の開設が必要となるため、各介護施設などとは福祉避難所に関する協定を締結している。

問 避難所に医療的ケアもカバーできる発電機の整備を。実態を把握し、医療機関との連携を進めよ。

答 市の障がい者自立支援協議会の中で検討していきたい。

質問3 荘園庭球場の早急な整備と寺ヶ池公園庭球場のトイレ、着替え室等の整備を。

問 河内長野駅前交差点の横断歩道をスクランブル化・歩車分離に。

答 警察から、スクランブル化すると30メートル以上の横断歩道となることや、車両の待ち時間が増加し、渋滞を誘発する可能性があるため好ましくないと聞いている。

歩車分離の信号形態も渋滞を誘発すると聞いている。

とにより、市民サービスの向上につながるかと考えている。

問 お悔やみデスクや引っ越しのワンストップ窓口の推進等、総合窓口化を検討せよ。

答 手続の集約化、ワンストップ化の充実については、今後も委託業者と十分協議しながら検討していきたいと考えている。

質問3 近年における若年層の投票率と投票の啓発事業は。

住みよいまちづくりの実現を

山本 一男 議員

質問1 住みよいまちづくりについて。

問 「市民総合体育館」駐車場有料化の今後の進め方は。

答 利用者の意見を踏まえ、料金体系については、施設利用者の負担軽減並びに目的外利用排除のため、

め、施設利用者と施設利用者以外を区分し、施設利用者以外は当初案どおり30分100円とするが、新たに施設利用者を30分50円に設定する方向で検討を進めている。この再検討案については、ホームページに掲載するとともに、説明会を市民総合体育館にて実施する予定である。



高すぎる駐車料金はダメ！

問 市立小中学校では、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力を子どもたちに身につけさせるため、日々教育活動に取り組んでいる。また、学校施設整備については、学校施設の耐震化、普通教室への空調整備、トイレ洋式化等の計画的な整備を進めながら、施設一体型小中一貫校や公民館との複合化に取り組んでいく。

問 大災害時に避難所開設期間が長期・多数になった時、配置される職員は充足できるか。

答 正規職員だけでは必要人員を確保できないと考えられる場合には、他の自治体職員や自衛隊等を受け入れ、地域住民とともに協働がスムーズに行えるようにし、災害への対応力を強化していく。

教育環境と防災の充実に全力を
日本共産党 丹羽 実 議員

質問1 エアコン設置を教育環境の充実と防災対策に。

問 令和元年9月に全小中学校にエアコンが設置された。エアコン暖房の使用と現状、及び今後は。

答 主に石油ファンヒーターやガスストーブを使用し、空調設備も



箕面市の体育館エアコン

併用して活用できるようにしている。今後は、空調設備のみの暖房効果について、検証結果もあわせて使用方法を研究していきたい。

問 全国の公立学校体育館のエアコン設置率は2・6％。実質的な市負担は3割だが検討状況は。

答 多額の整備費用や光熱費等を要するため、市の財政状況も鑑み、全国や府内の整備状況に注視しつつ、国の補助金等の活用もあわせ

研究していきたい。

質問2 各部署の防災対策は。

問 大災害時（長時間停電時）、上下水道設備（配管・タンク・ポンプ）はどの程度耐えられるか。

答 上下水道施設の耐震化、緊急時の給水拠点確保、主要施設への自家発電設備の設置、災害備蓄品の確保、関係機関や包括的民間委託業者との災害応援協定の締結等の取り組みを進めている。

問 大災害時に避難所開設期間が長期・多数になった時、配置される職員は充足できるか。

答 正規職員だけでは必要人員を確保できないと考えられる場合には、他の自治体職員や自衛隊等を受け入れ、地域住民とともに協働がスムーズに行えるようにし、災害への対応力を強化していく。

質問3 市として「気候非常事態宣言」を出すことを検討しては。

人口減少に負けないまちづくり

桂 聖 議員

質問1 道路や水道等のインフラ施設の維持補修を。

問 老朽化した水道管は耐震性のある管に着実に改修を。

答 令和10年度の耐震化率32％、重要給水施設配水管路の耐震化率62％と定め、鋭意老朽化した水道

管の更新を進めていく。

問 街路樹が原因で事故が発生している。特に根上がりは危ないので早期の対処を。

答 道路パトロールや関係自治会の意見聴取により、将来的には街路樹の植えかえや間引き等の先進事例を研究し、今後の方向性を見きわめていきたい。

質問2 河内長野の発展のために快適な「歩いて暮らせるまちづく



歩行者に危険な根上がり対策を

り」の実現を。

問 地域住民の意見を重視し、将来を見据えた河内長野駅東側の開発を。

答 市民の利便性やエリアの将来性を高めつつ、本市の歳入増と経済発展にもつながる開発誘導につなげ、市民の意見を聞きながら慎重に進めていきたい。

問 菊水町交差点と諸越橋間の歩道設置や段差解消等の安全対策を。

問 マンションが建てられている駅前前のシンボルロードに決着を。

答 府の事業化に向け強く要望していくとともに、より実現性が高まるような働きかけを行っていく。

議会日誌 (令和元年10月～)

- 10月28日 福祉教育常任委員会行政視察
～ 29日 (静岡県掛川市・静岡県焼津市)
- 11月 1日 各派幹事長会議
- 18日 総務常任委員協議会
- 19日 都市環境・経済常任委員協議会
- 25日 議会運営委員会
各派幹事長会議
- 12月 2日 本会議(第1日)
- 11日 本会議(第2日)
- 12日 議会運営委員会
本会議(第3日)
広報委員会
- 16日 福祉教育常任委員会
都市環境・経済常任委員会
各派幹事長会議
- 17日 総務常任委員会
予算常任委員会
- 19日 本会議(第4日)
- 令和2年
- 1月 7日 広報委員会
- 14日 総務常任委員会行政視察
(北はりま消防組合・兵庫県西脇市)
- 20日 広報委員会
福祉教育常任委員協議会
各派幹事長会議

議会活動状況(平成31年及び令和元年)

◎本会議

区 分	会期日数	会議日数	代表質問	個人質問	傍聴者
3 月 定 例 会	27日	4日	4人	12人	111人
6 月 定 例 会	24日	5日	—	16人	63人
9 月 定 例 会	27日	4日	4人	12人	90人
12 月 定 例 会	18日	4日	—	16人	75人
合 計	96日	17日	8人	56人	339人

◎委員会

区 分	開催日数		傍聴者
	会期中	閉会中	
総 務 常 任 委 員 会	7日	—	1人
都市環境・経済常任委員会	5日	—	1人
福 祉 教 育 常 任 委 員 会	5日	—	13人
予 算 常 任 委 員 会	8日	—	2人
決 算 常 任 委 員 会	4日	—	3人
議 会 運 営 委 員 会	8日	4日	—
合 計	37日	4日	20人

◎協議会及びその他の会議

区 分	開催日数	
	会期中	閉会中
総 務 常 任 委 員 協 議 会	—	4日
都市環境・経済常任委員協議会	—	4日
福 祉 教 育 常 任 委 員 協 議 会	—	2日
全 員 協 議 会	—	1日
特 別 全 員 協 議 会	—	1日
各 派 幹 事 長 会 議	10日	9日
広 報 委 員 会	5日	9日
合 計	15日	30日

◎審議状況

提出者	区 分	審議結果	
		可決	否決
市 長	条 例	43件	—
	予 算	27件	—
	決 算	8件	—
	専 決 処 分	7件	—
	そ の 他	30件	—
合 計		115件	0件
議 員	条 例	1件	2件
	規 則	—	—
	予 算	1件	4件
	意 見 書	12件	—
	決 議	—	—
	そ の 他	6件	—
合 計		20件	6件
請 願		—	2件

※可決には了承・承認・認定を含んでいます。否決には不採択を含んでいます。
※議員は、上記の会議のほか、研修会の参加や委員会の行政視察、また会派の調査・研究活動を行っています。これ以外にも日常活動として市民の皆様からの市政に関する相談に応じるなど多面にわたる活動を行っています。

請 願

- 「市民総合体育館」駐車場の有料化に関する請願
不採択（請願者：山室 義康）

意 見 書

- 水産業の体質強化を求める意見書
○太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書
○「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書
○令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を、これまでの枠を超えて見直し、改善・拡充を求める意見書
○豚コレラの早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策を求める意見書

視察記録（令和元年10月18日～）

当市へ視察

■11月1日

視 察 者 大阪府藤井寺市議会 議員1名
調査事項 放課後児童会の運営について

当市が視察

■10月24日

視 察 先 大阪府富田林市
調査事項 AIチャットボットについて
視 察 者 会派 自民党
奥村 亮 峯 満寿人

■10月29日

視 察 先 静岡県沼津市
調査事項 市立少年自然の家リノベーションによるINN THE PARKについて
視 察 者 会派 大阪維新の会
土井 昭 浦尾 雅文

【市議会だより発行月変更のお知らせ】

令和2年度より、市議会だよりは6月、9月、12月、3月の発行となります。

3月定例会の日程（予定）

2月28日（金）	午後 1時	本会議
3月10日（火）	午前10時	本会議（一般質問）
11日（水）	午前10時	本会議（一般質問）
13日（金）	午後 1時	福祉教育常任委員会
16日（月）	午前10時	都市環境・経済常任委員会
17日（火）	午前10時	総務常任委員会
18日（水）	午後 1時	予算常任委員会
19日（木）	午前10時	予算常任委員会
23日（月）	午前10時	予算常任委員会
24日（火）	午前10時	予算常任委員会
26日（木）	午後 1時	本会議

詳しくは☎53-1111 議会事務局へお問い合わせください。

会議の流れ

河内長野市議会の定例会（定期的に開く会議）は、3月、6月、9月、12月に開かれます。開会から閉会までの議事は、おおよそ次のような順序で進められています。

招 集

招 集 … 市長が行います。

開 会

会 期 … 開会から閉会までの期間。

会期決定

議 案 … 議会で議決を要するすべての案件。

議案上程

一 般 質 問 … 議案を含め市政全般について市長など執行機関の考え、方針を質問すること。

議案説明

委員会付託 … 議案などを専門的かつ詳細に審査するため担当の委員会に任ずること。

一般質問

委員会付託

委員会審査 … 本会議ですべての議案を詳細に審議することは効率的でないため、いくつかの「委員会」に分かれて予備的・専門的に詳しく調べること。

委員会審査

委員長報告

委員長報告 … 委員会での審査の経過や結果を本会議で報告すること。

討 論

討 論 … 議案などについて、賛成・反対の意見を述べ賛同を求めること。

採 決

採 決 … 議案などについて、賛否の意思を諮ること。

閉 会

視察報告

都市環境・経済常任委員会

令和元年10月15日

「視察地及び内容」奈良県生駒市

■いこま空き家流通促進プラットフォームの取り組みについて

生駒市は、空き家所有者と専門家をつなぐことで、空き家所有者が抱える悩みなどを解消させ、不動産流通を促す取り組みとして「いこま空き家流通促進プラットフォーム」を設立した。このプラットフォームには、不動産流通に関わる7業種51社が参加し、空き家所有者との接点を持つ市との官民連携の取り組みが強みとなっている。その結果、令和元年9月時点で49件の空き家を取り扱い、11件が成約に至った。この中には、不動産業者では流通困難と想定される物件等もあることから、当初の目論みにつながる成果が上がっている。

■道路状況通報アプリを活用した取組について

生駒市では、過去に議会から提案があり、他の自治体でも先進事例のある「市民からの道路情報通報アプリ」を平成28年6月から本格的に運用している。運用状況としては、平成30年度に本アプリを通じた市民からの通報件数は70件あり、対象場所の特定や状況確認が素早く行えることから、迅速な処置につながっている。

人口減少と高齢化の進展により増えつつある空き家への対策や、限られた財源の中での都市インフラの維持等が課題となっている本市にとって、同規模の人口を有し、ニュータウン開発による人口増加という似た経緯を持つ生駒市の各取り組みは、今後の施策を模索するうえで非常に参考になるものと考ええる。

奈良県生駒市にて



福祉教育常任委員会

令和元年10月28日～29日

「視察地及び内容」

■静岡県掛川市／地域健康医療支援センター「ふくしあ」の取り組みについて

掛川市は、教育・文化・健康・子育て・環境日本一を戦略目標に掲げており、地域健康医療支援センター「ふくしあ」以外に、「希望の丘」、掛川市健康医療基本条例や生涯お達者市民推進プロジェクト、全国初の自治体病院同士を統合した「中東遠総合医療センター」と、地域包括ケアシステムの構築のための見事な体制がとられていた。ふくしあでは、「在宅医療支援」「在宅介護支援」「生活支援」「予防支援」をワンフロアで行っており、在宅の総合支援を若い世代から支援していることや、行政が専門職とともにコーディネート役として入り、垣根のない総合支援体制としていること。また、地域と綿密な関係を築くことで多職種連携の機能を高めることなど、充実した取り組みは大変参考となった。

■静岡県焼津市／学校施設有効活用取組について

焼津市は、老朽化した和田公民館の建て替えにあたり、和田小学校南校舎を活用して、大規模かつ大胆にリノベーションし、生涯学習、防災、世代間交流等を目的とする和田地域の新たな交流拠点施設「わかしあ」を整備した。両施設の利用者環境に相乗的な効果が得られるよう、多機能な施設を設置するとともに、災害時の地域避難所設置や施設のセキュリティ面の区分け等、関係者や地域との十分な熟議の経過が伺われた。強いリーダーシップが必要な事業となるが、地域コミュニケーションを高める一つの施策として非常に参考となった。

静岡県掛川市にて



静岡県焼津市にて

